

76. 漁 港 数…… (平成 3～ 6年)

この表は各年 3月31日現在の数である。「第1種」とは利用範囲が地元漁業を主とするもの、「第2種」とは利用範囲が第1種よりも広く第3種に属さないもの。「第3種」とは利用範囲が全国的なもの、「特定第3種」とは「第3種」のうち水産業の振興上特に重要な港で政令(漁港法施行令第2条の2)で定められたもの、「第4種」とは辺りな地域にあり漁船の遭難又は等に特に必要なものをいう。

年, 市郡	総 数	漁 港 数					市 郡	総 数	漁 港 数				
		第 1 種	第 2 種	第 3 種	特 定 第 3 種	第 4 種			第 1 種	第 2 種	第 3 種	特 定 第 3 種	第 4 種
平成 3年	70	46	14	7	1	2	館 山 市	10	8	1	1	-	-
4	70	46	14	7	1	2	鴨 川 市	5	2	2	1	-	-
5	69	45	14	7	1	2	勝 浦 市	8	5	2	1	-	-
6	69	47	12	7	1	2	銚 子 市	2	-	1	-	1	-
							浦 安 市	1	1	-	-	-	-
市 部	36	25	7	3	1	-							
郡 部	33	22	5	4	-	2	安 房 郡	25	17	4	3	-	1
							夷 隅 郡	5	3	1	1	-	-
							山 武 郡	2	1	-	-	-	1
							海 上 郡	1	1	-	-	-	-
市 川 市	1	1	-	-	-	-							
木更津市	2	2	-	-	-	-							
君津市	1	1	-	-	-	-							
富津市	6	5	1	-	-	-							

資 料 : 漁港課

注) 該当のない市郡は省略した。